平成20年度科学技術振興調整費の概算要求方針

平成19年8月23日総合科学技術会議

1 平成20年度概算要求の基本的考え方

平成20年度の科学技術振興調整費の概算要求に当たっては、「平成20年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(平成19年6月14日総合科学技術会議決定)を踏まえ、次世代を担う人材への投資を充実・強化するとともに、我が国の科学技術力を活かした科学技術外交の強化に向けた新たな展開を図る。

また、中間年を迎える第3期科学技術基本計画が掲げる科学技術システム改革等について、計画期間内の目標達成の推進力として所期の効果を十分に発揮するため、新規採択枠の確保に努めるとともに、既に採択された課題についても中間評価や進捗状況等の評価を反映しつつ、適正な経費の確保に努めるものとする。具体的なプログラムの検討に際しては、類似施策との重複排除及び連携強化を徹底し、一層の選択と集中を図る。

さらに必要に応じて、後述する科学技術振興調整費の活用に当たっての 重点事項を踏まえた各般の見直しを行うものとする。

2 平成20年度から新たに展開することが適当なプログラム

(1)イノベーション創出の基盤となる人材の育成

イノベーション創出の基盤として、国際的な幅広い視野を持ち、イノベーションの出口を支える産業界等の実社会のニーズを踏まえた創造的な研究開発を行うことができる若手人材の育成に向けた、新たなプログラム。

具体的には、広く複数大学等の連携のもとに拠点となるセンターを大学等に置き、産学官が連携して構築した長期間の実践プログラムにより、博士後期課程在籍者やポスドクから選抜された者を対象として、国内外の企業や研究機関において実践的能力向上の機会を与えるものとする。

(2)科学技術外交の強化

「科学技術外交の強化に向けて」(平成19年4月24日総合科学技術会議有識者議員)を踏まえ、科学技術を外交に活かす「科学技術外交」なる新たな視点に立ち、我が国の科学技術力を最大限に活用し、環境・エネルギー、水、感染症等世界の諸課題を解決し、持続可能な社会を実現するためのアジア・アフリカ諸国との科学技術協力や人材育成に向けた協力の強化等、科学技術外交に資する研究協力プログラム。

具体的には、我が国における環境リーダーの育成プログラムの開始等を 行うものとする。

3 平成20年度に継続するプログラム

(1) 1 8 年度に創設したプログラムについては、中間年を迎える第 3 期科学技術基本計画の着実な実行に向けて所期の効果が十分に発揮できるよう、 所要額の確保に努める。

その際、「若手研究者の自立的研究環境整備促進」及び「女性研究者支援モデル育成」プログラムについては、次世代を担う人材の活躍促進の取組の充実・強化、施策効果の一層の発現という観点から検討し改善・拡充を行う。

また、イノベーションの加速や地域の活性化に係るプログラムについて も必要に応じて改善・拡充を行う。

(2)「科学技術連携施策群の効果的・効率的な推進」については、プログラム執行管理事務の効率化に努めつつ、継続して実施する。

4 評価等に係る経費の確保等

実施課題の評価等に必要な経費の確保を図る。

5 今後の科学技術振興調整費の活用に当たっての重点事項

科学技術振興調整費については、「科学技術振興調整費の活用に関する基本方針」(平成13年3月22日総合科学技術会議決定)及び各年度の「科学技術に関する予算等の資源配分の方針」(総合科学技術会議決定)の趣旨を踏まえ、今後とも適切に実施していくものとするが、当面は、特に以下の点に留意して、その活用を図るものとする。

効率的な研究実施のため、運用の弾力化や手続きの簡素化・合理化について検討を行うとともに、研究費交付時期の早期化を推進 実施課題等の審査などに係る事務の効率化、合理化を徹底 プログラム全体の効果的な推進のため、総会科学技術会議議員と科学技

プログラム全体の効果的な推進のため、総合科学技術会議議員と科学技術振興調整費プログラムディレクター・プログラムオフィサー、文部科学省との意見交換を必要に応じて実施するなど、総合科学技術会議による基本方針等に沿った円滑な事業実施を確保